

宇土市 Instagram 公式アカウント運用方針

令和3年3月17日

宇土市が運営する Instagram 公式アカウントは、本運用方針に従って運用しています。当アカウントのご利用に当たっては、以下の内容に同意の上、ご利用ください。

1 ソーシャルメディアサービス名
Instagram (インスタグラム)

2 アカウント名
uto_biyori

3 目的
情報発信ツールの一つとして Instagram を活用することにより、街並みや自然、文化、食、市民活動等といった本市の魅力を、より多くの人に発信することを目的とします。

4 運用管理責任者
宇土市企画部まちづくり推進課情報支援係

5 発信者
宇土市民、観光客、宇土市職員等

6 運用方法
当アカウントは、市民や観光客等もハッシュタグを活用することで気軽に投稿できる参加型の SNS とします。
直接投稿はできませんが、フリー投稿等で運営管理責任者又は宇土市職員が優良と判断した画像は、投稿者の了解を得て同アカウントに掲載します。

7 コメント等への回答
原則として、コメントやダイレクトメッセージに対しての個別の回答はしません。
また、市へのご意見・ご質問は取り扱いませんので、市公式ホームページ「宇土市へのお問い合わせ (<https://www.city.uto.lg.jp/q/sform/>)」等でお問い合わせください。

8 禁止事項
当アカウントにコメントを投稿する場合、次に掲げるような内容の投稿をした又はする恐れがあると判断した場合、事前に通告することなく削除や利用制限等をする場合があります。

- (1) 特定の個人，企業，国，地域を誹謗中傷する内容
- (2) 本市を含む他者になりすます等，虚偽や事実と異なる内容
- (3) 著作権，商標権，肖像権等，本市又は第三者の知的所有権を侵害する恐れのある内容
- (4) 政治活動，選挙活動，宗教活動等を支持し，又は加担する恐れのある内容
- (5) 法律，法令等に違反している内容，又は違反する恐れがある内容
- (6) 公の秩序又は善良の風俗に反する内容
- (7) 本人の許諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等，個人のプライバシーに関わる内容
- (8) 有害なプログラム
- (9) わいせつな表現等を含む不適切な内容
- (10) Instagram 利用規約に反する内容
- (11) その他，当アカウントの運営上，他人に不利益を与える等，本市が不相当と判断する内容

9 知的財産権

当アカウントに掲載する個々の情報（文章，写真等）に関する知的財産権（商標権・著作権等の全ての権利）は，本市又は原作者者に帰属します。

また，「私的使用のための複製」や「引用」等，著作権法上認められた場合を除き，無断で複製・転用することはできないものとします。

10 免責事項

- (1) 当アカウントによる投稿は細心の注意を払って行いますが，情報の正確性，完全性，有用性等について保証するものではありません。
- (2) 本市は，当アカウントを利用したこと，若しくは利用できなかったことによって生じる損害について一切の責任を負いません。
- (3) 本市は，ユーザーから当アカウントに対するコメントやダイレクトメッセージ等について一切の責任を負いません。
- (4) 本市は，ユーザー間又はユーザーと第三者間のトラブルによって生じたいかなる損害について，一切の責任を負いません。
- (5) 当アカウントによる内容や運用方針は，予告なく変更することがあります。

11 問い合わせ先

宇土市企画部まちづくり推進課情報支援係

電話：0964-22-1111